

別 紙

## 物 件 目 録

- 1 製品名： ファインガードSVセット
- 2 製品名： ファインガードSV採血セット

以上

別 紙

構成要件の対比表

本件発明 1	本件発明 2	本件発明 3
1 A 針先を有する留置針と、	2 A 針先を有する <u>金</u> <u>属製の留置針</u> と、	3 A 1 Aと同じ
1 B 前記留置針の基端側に設けられた針ハブと、	2 B 1 Bと同じ	3 B 1 Bと同じ
1 C 筒状の周壁を有し、前記針ハブに外挿装着されて針先側へ移動することで該留置針の針先を覆う針先プロテクタとを備え、	2 C 1 Cと同じ	3 C 1 Cと同じ
1 D 該留置針の針先側へ該針先プロテクタが移動せしめられた所定位置において、該針先プロテクタに設けられた係止片が該針ハブに対して係止されることで該留置針の針先の再露出が防止されるようになっている留置針組立体であって、	2 D 1 Dと同じ	3 D 1 Dと同じ
1 E 前記針先プロテクタは、	2 E 1 Eと同じ	3 E 1 Eと同じ
		3 E① <u>その先端部分</u> <u>に、翼状部を有し、</u>

1 E① 針軸方向に延びる円筒状部を有し,	2 E① 1 E①と同じ	3 E② 1 E①と同じ
1 E② 前記円筒状部の基端側には, 前記係止片と, 前記円筒状部より大径で前記係止片よりも外周側にあり, 小径部と大径部とを備えた拡開部とが設けられ,	2 E② 1 E②と同じ	3 E③ 1 E②と同じ
1 E③ 前記大径部の周壁に, 前記針ハブが係合されて前記留置針の針先が突出状態に保持される針ハブ係合部が設けられ,	2 E③ 1 E③と同じ	3 E④ 1 E③と同じ
1 E④ 前記係止片は, 前記針ハブに向かって傾斜した内側面を有し, 前記大径部側に前記円筒状部と一体形成される一方, 前記小径部側には設けられておらず,	2 E④ 1 E④と同じ	3 E⑤ 1 E④と同じ
1 E⑤ 前記小径部の外周面に凹部を設けることにより, 前記凹部における前記小径部の肉厚寸法は, 前記凹部を設ける前に比べて小さくされている,	2 E⑤ 1 E⑤と同じ	3 E⑥ 1 E⑤と同じ
1 F 留置針組立体。	2 F 1 Fと同じ	3 F 1 Fと同じ

本件各訂正発明の構成要件一覧

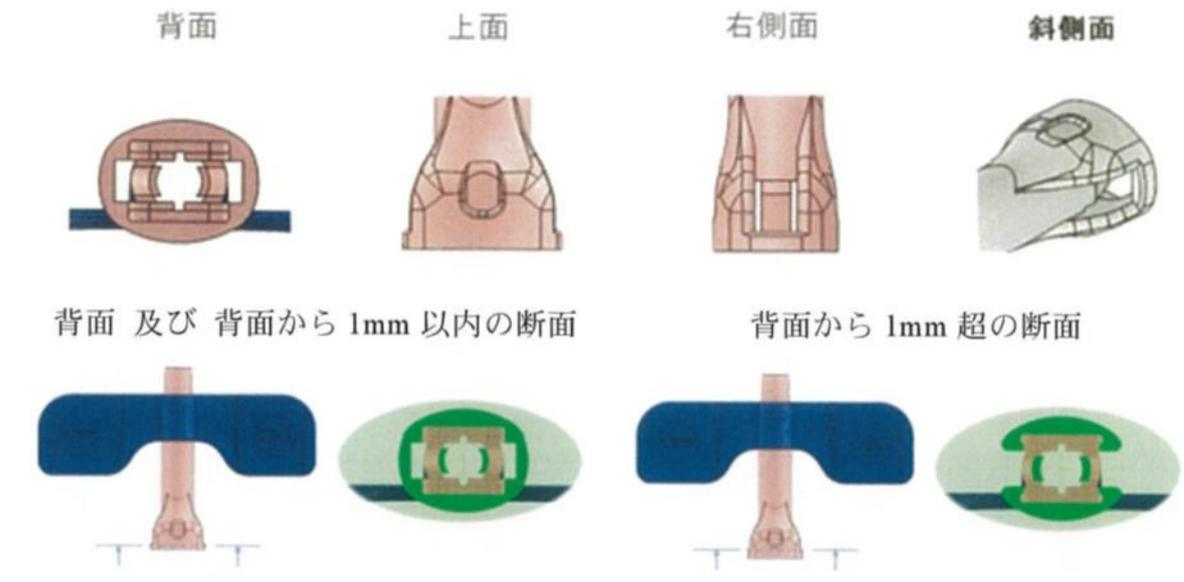
1 本件訂正発明 2

- 5 2 A 針先を有する金属製の留置針と，
- 2 B 前記留置針の基端側に設けられた針ハブと，
- 2 C 筒状の周壁を有し，前記針ハブに外挿装着されて針先側へ移動することで該留置針の針先を覆う針先プロテクタとを備え，
- 10 2 D 該留置針の針先側へ該針先プロテクタが移動せしめられた所定位置において，該針先プロテクタに設けられた係止片が該針ハブに対して係止されることで該留置針の針先の再露出が防止されるようになっている留置針組立体であって，
- 2 E 前記針先プロテクタは，
- 2 E ① 針軸方向に延びる円筒状部を有し，
- 15 2 E ② 前記円筒状部の基端側には，前記係止片と，前記円筒状部より大径で前記係止片よりも外周側にあり，小径部と大径部とを備えた拡開部とが設けられ，
- 2 E ③ 前記大径部の周壁に，前記針ハブが係合されて前記留置針の針先が突出状態に保持される針ハブ係合部が設けられ，
- 20 2 E ④' 前記係止片は，弾性変形可能で，前記針ハブに向かって傾斜した内側面を有し，前記大径部側に前記円筒状部と一体形成される一方，前記小径部側には設けられておらず，
- 2 E ⑤ 前記小径部の外周面に凹部を設けることにより，前記凹部における前記小径部の肉厚寸法は，前記凹部を設ける前に比べて小さくされている，
- 25 2 F 留置針組立体。



被告各製品の構成（原告主張）

- a 被告製品は、針先を有するステンレス製の針管を有する。
- 5 b 被告製品は、針管の基端側に設けられた針基を有する。
- c 被告製品は、針先保護部を有している。針先保護部は、軸方向に延びる円筒状の胴部を有しており、針基を中に挿入して針基の周囲に装着されており、針先保護部と針基とが軸方向に相対移動することで針管の針先を覆う構造になっている。
- 10 d 被告製品は、針先保護部に大径部係止手段及び小径部側壁部が設けられており、針管と針先保護部が相対移動してクリック感が生じる位置において、(i)針先保護部に設けられた大径部係止手段が針基に対して係止されることで、針管の針先が再度、針先保護部の先端側から露出することを防止するとともに、(ii)針先保護部に設けられた小径部側壁部が針基に対して係止されることで、
- 15 針管が針先保護部の基端側から脱落することを防止する構成になっている。また、被告製品は、針基に設けられた縦リブと針先保護部に設けられた小径部側壁部とが、針基と針先保護部の位置関係にかかわらず、小径部側壁部の突端面により縦リブの側面を挟持することで針基が針先保護部に対して
- 20 回動することを防止する構成になっている。
- e① 針先保護部は、翼部を有している。
- e② 針先保護部は、前記のとおり、軸方向に延びる円筒状の胴部を有している。
- e③ 針先保護部は、針先保護部の円筒状の胴部の基端側には、大径部係止手段と、円筒状の胴部より大径で、大径部係止手段よりも外周側にあり、基端側の背面が楕円形で、以下の形状の基端部とが設けられている。



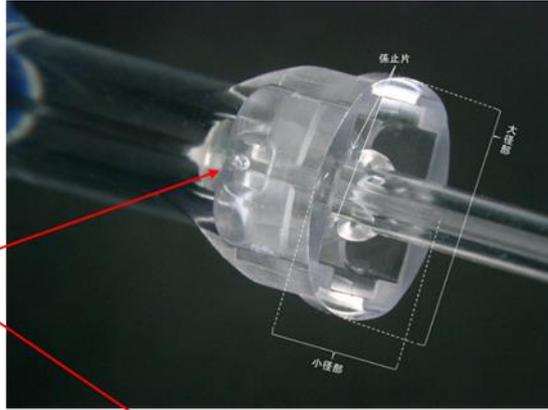
- 10 e④ 針先保護部は，大径部の周壁に，針基の係合腕が係合されて針管の針先が突出状態に保持される，該係合腕との係合部分が設けられている。
- e⑤ 針先保護部は，そこに設けられた大径部係止手段が針基に向かって内側に傾斜し，かつ，大径部側に円筒状の胴部と一体に形成されている。一方，小径部側には，小径部側壁部が設けられており，該小径部側壁部は針基に向かって内側に傾斜していない。
- 15 e⑥ 針先保護部は，小径部の外周面に，以下の形状の凹みが設けられ，当該凹みの中央に射出成形時のゲート跡が存在している。

20

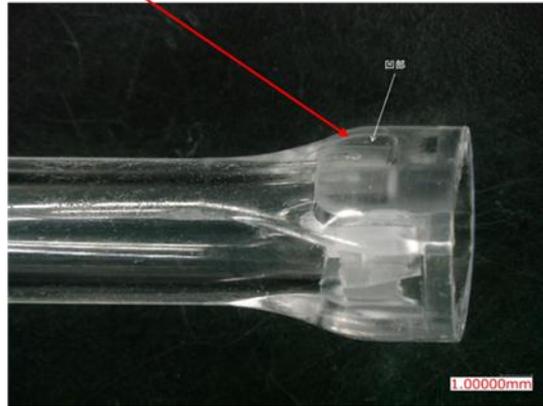
25

5

凹み



10



f 被告製品は、針刺し事故防止機能付き翼状針である。

15

以上

別 紙

### 被告各製品の構成（被告主張）

構成 a～c, e, e①, e②, e④～e⑥及び f は原告と同じである。

- 5 構成 d 被告製品は、針先保護部に大径部係止手段及び小径部側壁部が設けられており、針管と針先保護部が相対移動してクリック感が生じる位置において、(i)針先保護部に設けられた大径部係止手段が針基に対して係止されることで、針管の針先が再度、針先保護部の先端側から露出することを防止するとともに、(ii)針先保護部に設けられた小径部側壁部が針基に対して係止  
10 されることで、針管が針先保護部の基端側から脱落して針先が露出することを防止する構成になっている。また、被告製品は、針基に設けられた縦リブと針先保護部に設けられた小径部側壁部とが、このクリック感が生じる位置においても、互いに係合することにより、針基が針先保護部に対して回転することを防止する構成になっており、この回転の防止により、針  
15 基が大径部係止手段をすり抜けて針先保護部に対して前進することができなくなっている。

- 構成 e③ 針先保護部は、針先保護部の円筒状の胴部の基端側には、大径部係止手段と、円筒状の胴部より大径で、大径部係止手段よりも外周側にあり、基端側の背面が楕円形だが、背面から針先側に 1mm を超えて進んだ部分の断面は楕円形ではない、以下の形状の基端部が設けられている。
- 20

※図については、原告の主張の構成要件 e③の図と同じである。

以 上

※別紙特許公報（甲 2）は添付省略